7

意見書

手話を使った情報提供やコミュニケーションが保障されることで、聴覚障害者が支 障なく日常生活を送ることができる社会環境を整備する必要があることから、(仮称) 手話言語法の制定を求める意見書を関係機関へ提出しました。

(仮称) 手話言語法の制定を求める意見書

手話とは、言語を音声ではなく、手や指、体の動き、顔の表情を使い、人の意志を伝達する言語である。

「音声が聞こえない」、「音声で話すことができない」などの聴覚障害者にとって、生活をし、教育を受け、働き、社会活動に参加するなど、日常生活や社会生活を営む上で、手話は、情報獲得とコミュニケーションのための大切な手段である。

平成20年5月に発効した障害者の権利に関する条約の第2条には、「「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と定義され、手話は言語として国際的に認知された。そして、日本は、平成26年1月に障害者の権利に関する条約の批准書を寄託した。

手話が音声言語と対等な言語であることを法制化し、日常生活や教育の場、職場で、手話を使った情報提供やコミュニケーションが保障されることで、聴覚障害者が支障なく日常生活を送ることができる社会環境を整備するため、(仮称)手話言語法の制定を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

決 議

子どもたちを重篤な肺炎球菌感染症の危険から守るため、13価肺炎球菌結合型ワクチンの補助的追加接種への公費助成の検討を鶴ヶ島市長に求めるため、決議をしました。

小児用肺炎球菌ワクチン補助的追加接種への公費助成に関する決議

肺炎球菌は、集団生活が始まるとほとんどの子どもが持っているといわれ、感染症によって肺炎、中耳炎、髄膜炎などの重い合併症を起こすことがある。特に、髄膜炎をきたした場合には2パーセントの子どもが亡くなり、10パーセントに難聴、発達遅滞、四肢のまひ、てんかんなどの後遺症を残すといわれている。

肺炎球菌には90以上の種類があるが、我が国では 平成22年2月から、特に重篤な感染症を引き起こす ことの多い7種類の血清型を対象にした7価肺炎球 菌結合型ワクチン(以下「PCV7」という。)の接 種が開始され、ワクチンが普及した平成24年には髄 膜炎患者が7割以上減少するなど、大きな効果が認 められている。また昨年11月1日からは、13種類の 血清型をカバーできる13価肺炎球菌結合型ワクチン (以下「PCV13」という。)の接種へ切り替えられ、 さらなる感染症の減少が期待されている。

しかしながら、既にPCV7の接種により一定の免疫を持っている子どもがPCV13を1回接種して、さらに広範囲の肺炎球菌に対する予防効果を獲得する補助的追加接種については、希望者のみが全額自己負担で行う任意接種となっており、経済的な問題などから追加接種を受ける子どもが限られてしまうことが予想される。

こうした状況を踏まえ、本市議会は、子どもたちを重篤な肺炎球菌感染症の危険から守るためにも、鶴ヶ島市長に対して、PCV13の補助的追加接種への公費助成の導入について検討されるよう求めるものである。

以上、決議する。

村 野 田 中 雲 野 和 洋 敏 基 敏 嘉 子 子 明 充 郎 広

の備え、 なされましたが、 提出され、 必要性を考えさせられました。 初予算の補正が追加議案として 大雪による農業被害に対する当 島市地 東日本大震災の教訓 最終日に 改めて予期せぬ自然災害へ 日頃からの防災対策の 域防災計 可決されました。 は、 2月の記録的 この度の雪害 画の見直しが から、

平成26年第1回定例会は、2 月26日から3月26日までの日程 今定例会では、26年度予算な 今定例会では、26年度予算な で行われました。 と重要案件を審議し、また、一 ど重要案件を審議し、また、一 と重要案件を審議し、また、一 とで、この目程 に、この目程 に、この目を市政に生かす べく、市に対して質問をいたし ました。

編 後 記